

【南箕輪村】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	1567	1536	1526	1515	1498
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	1802	1766	1754	1742	1722
③ 整備台数 （予備機除く）（台）	0	1536	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1536	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	101%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	230	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	230	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する					
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実に児童生徒全員に1人1台配備するように予備機も含めて整備する。 ・ 令和1年度にリースし令和6年度にリースアップした110台および令和2年度に購入した1,466台の合計1,576台を、令和7年度に購入し更新する。 ・ 予備機は国の補助金上限である15%を最大限整備する。 				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<p>○対象台数：1,576台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存端末のうち使用可能な端末は、公共施設や学校教職員の校務用、児童生徒の学習用端末の予備として活用する。 ・ 活用できない端末はChromeのスクールパッケージ（リサイクルサポート）を利用して処分する。 <p>○端末のデータの消去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の職員が行う。 ・ 物理的破壊が必要な場合は処分事業者へ委託する（村と取引のある処 				

分業者に委託する)。

○スケジュール (予定)

令和7年10月 新規購入端末の使用開始、再利用端末の点検を実施

令和7年11月 庁内関係機関に端末再利用希望調査の実施

令和8年1月 自治体の職員と村ICT支援員による端末のデータの
消去

Chrome スクールパッケージ (リサイクルサポート) を
利用した端末の処分、使用済端末の事業者への引き渡し